

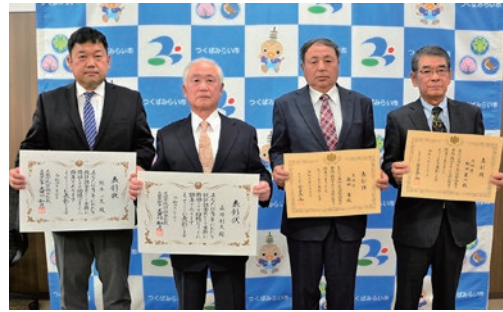
2021年度つくばみらい市 ベテラン硬式テニス大会結果

- ▶主催：つくばみらい市スポーツ協会テニス部
- ▶期日：2月27日(日)
- ▶場所：常総運動公園テニスコート
- ▶参加ペア：19ペア
- 優勝：崎田廣造、沼田義男ペア
- 準優勝：山王広子、中田智子ペア
- 第3位：石橋晴恵、浅井晴美ペア
- コンソレ優勝：有泉昭二、篠崎友護ペア



長年にわたり統計調査員・指導員として活躍されている森田寛さん、町田良一さんに「総務大臣表彰」が、塚本一史さん、森岡利夫さんに「茨城県統計協会総裁表彰」が贈られ、3月17日に伊奈庁舎で表彰状の伝達を行いました。

今回の表彰について、森田寛さんは「統計調査員として、様々な方と出会い、楽しく続けることができています。そのなかで表彰状をいただき、素直に嬉しく思います」とコメントされました。



左から塚本一史さん、森岡利夫さん、森田寛さん、町田良一さん



お知らせ

【統計功労者表彰】
表彰状の伝達式を開催
伊奈庁舎企画政策課（内線1206）

今年度から国民健康保険税の税率等が変わります

問 伊奈庁舎国保年金課（内線4404、4410）

市の国民健康保険税（以下「国保税」）は平成30年4月に資産割を廃止して以来、税率などを据置いてきましたが、令和4年度からは平等割を廃止し、賦課方式をこれまでの所得割・均等割・平等割の「3方式」から所得割・均等割の「2方式」へ変更するとともに、税率などを改定することとなりました。

県は国民健康保険加入者の皆さんの国保税負担を公平なものとするため、将来的に県内同一の賦課方式や税率などになるよう取り組みを行っており、今回の変更はその第一歩となります。

● 賦課方式が変わります

今回の改定では、次の理由から「2方式」へ変更します。

- 簡潔、公平であること
- 国民健康保険加入世帯の約90%が1人または2人世帯であり、制度創設時の昭和30年代と比べ、家族の形態が大きく変わったこと
- 所得の低い高齢者単独世帯の負担感を減らせること

● 20歳未満の加入者の均等割を減額します

子育て世帯の負担を軽減するため、20歳未満の国民健康保険加入者（20歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方）に係る均等割額の5割を減額します。こちらの減額を受けるための申請は不要です。

■ 税率の変更表（令和3年度まで→令和4年度から）

区分	基礎課税分 (国保加入者全員)	後期高齢者支 援分(国保加 入者全員)	介護給付金分 (国保に加入す る40歳以上 65歳未満の方)
所得割(加入者の所得に対して)	7.4% → 5.8%	1.8% → 変更なし	1.2% → 変更なし
均等割(加入者1人あたり)	18,500円 → 21,800円	13,400円 → 変更なし	13,700円 → 変更なし
平等割(1世帯あたり)	19,200円 → 廃止	4,800円 → 廃止	6,000円 → 廃止